

## カーチス倶楽部会員規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社カーチス（以下「当社」といいます）が運営する「カーチス倶楽部」（以下「本倶楽部」といいます）において、当社が提供する各種サービス（以下「本サービス」という）を利用する本倶楽部の会員（以下「会員」といいます）と当社との間において適用される条件を定めるものであります。

### 第1章 総則

#### 第1条 （目的）

1. 本倶楽部は、当社と会員とが、自動車流通、その他の分野において相互に協力することにより発展共栄することを目的とします。

### 第2章 入会

#### 第2条 （入会）

1. 本規約において会員とは、次に定める条件を全て満たす法人、団体または個人であって、当社所定の入会手続きを行い、当社がこれを承諾した者をいいます。
  - (1) 古物営業許可証（自動車商）を有していること
  - (2) 1以上の店舗または事業所を有していること
2. 本倶楽部に入会を希望する者（以下「入会希望者」といいます）は、当社所定の入会申込書に必要事項を記入、捺印したものに入会希望者の古物営業許可証の写しを添えて、当社に入会の申し込みを行うものとします
3. 当社が入会希望者の入会を承諾した日を入会日とします。
4. 入会希望者が次の各号に該当する場合、当社は入会を拒否することが出来ます。なお、当社が入会を拒否した場合であっても、当該入会希望者にその理由を回答する義務はなく、入会希望者はこれに一切意義を申し述べないものとします。
  - (1) 公序良俗に反する営業を営む物
  - (2) その他、当社が会員として不相当と認めた者

#### 第3条 （会員の種類）

1. 会員の種類は、次のとおりとし、入会希望者は、前条2項の申込時にこれを選択するものとします。
  - (1) プラチナ会員
  - (2) ゴールド会員
  - (3) シルバー会員
2. 会員がその会員の種類を変更することを希望するときは、当社にその旨を通知するものとします。当社がこれを承諾した場合に限り、当社はその承諾日をもって、当該会員

の種類を変更するものとします。

#### 第4条 (ID およびパスワードの発行)

1. 当社は、会員に対し、会員が本サービスの提供を受けるための ID およびパスワード (以下「アカウント」といいます) を付与するものとします。
2. 会員は、自らの責任においてアカウントを使用、管理するものとします。
3. 会員は、アカウントが第三者により不正に使用されていることが判明した場合、直ちにその旨を当社に連絡し、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. 第三者によるアカウントの使用により、会員に損害が生じた場合、会員による過失の有無に関わらず当社は一切責任を負わないものとします。
5. 会員が会員たる資格を失ったときは、その理由のいかんにかかわらず、当社は、当該会員のアカウントを無効化します。

#### 第5条 (会費)

1. 本倶楽部の会費は、次のとおりとします。
  - (1) プラチナ会員  
月額 30,000 円 (税別) とします。
  - (2) ゴールド会員  
月額 5,000 円 (税別) とします。
  - (3) シルバー会員  
無料とします。
2. 会費のお支払は毎月 4 日に会員指定の金融機関口座からお引落しいたします。
3. 会員が当社に支払った会費は、理由の如何にかかわらず、返金されないものとします。

#### 第6条 (会員たる期間)

1. 会員の会員たる期間については、入会日から 1 年間とします。ただし、期間満了の 1 ヶ月前までに会員から何ら申出がない場合には、更に 1 年間延長するものとし以降も同様とします。
2. 前項にかかわらず、当社またはその他の都合により本倶楽部が終了する場合、会員は本倶楽部の終了をもって会員たる地位を当然に失うものとします。
3. プラチナ会員及びゴールド会員は、プラチナ会員及びゴールド会員となった日から 6 ヶ月を経過していない場合、本倶楽部を退会または会員の種類の変更をできないものとします。ただし、6 ヶ月に満つるまでの未経過分の会費相当額を当社に支払った場合は、この限りではありません。

#### 第7条 (届出)

1. 会員は、入会時その他当社に申告した事項に変更があったときは、遅延なくその旨を当社に届出なければなりません。
2. 前項の届出を怠った場合は、当社が会員の届出住所、名称宛に発送した郵便物および宅配物は、通常到達すべきときに到着したものとみなします。

### 第3章 本サービス

#### 第8条 (本倶楽部が提供する本サービス)

1. 当社は、本サービスの種類を、本倶楽部のウェブサイト (<http://www.carchclub.com/>、以下「本倶楽部サイト」といいます) に掲出するものとします。
2. 会員は、本倶楽部サイトから、第4条に定める ID およびパスワードを用いて会員専用ページにアクセスするものとします。
3. 会費は、本サービスを利用するにあたり、当社が本サービス毎に定める個別の利用規約 (以下「個別規約」といいます) がある場合は、当該個別規約に従うものとし、本規約と個別規約との間に矛盾がある場合は、個別規約の定めを優先するものとし、個別規約に定めのない事項については本規約が適用されるものとします。

### 第4章 退会

#### 第9条 (退会)

1. 会員が本倶楽部の退会を希望する場合は、当社所定の退会届を提出するものとし、毎月10日 (当社の休業日となる場合はその翌営業日) までに当社が受け付けた退会届について、当該会員は当月末日をもって退会するものとします。
2. 本倶楽部の退会を希望する会員について、当社に対する未払い債務がある場合は、当該会員の退会後も当社は約定日に未払い分を請求することができるものとし、当社が当該会員に対して支払うべき債務がある場合は、これを対当額で相殺することができるものとします。

### 第5章 その他

#### 第10条 (反社会的勢力の排除)

1. 会員は、当社に対し、次の各号の事項を保証します。
  - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその他の反社会的勢力 (総称して以下「反社会的勢力」という) ではないこと
  - (2) 自らの属する企業の役員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう) が反社会的勢力ではないこと
  - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させないこと
  - (4) 自らの経営又は営業に暴力団 (構成員および準構成員を含みます) または反

社会的勢力を関与させ（資本による参加および役員としての参加を含みます）、あるいはこれらの者に資金提供しないこと

(5) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

① 相手に対する詐術、暴力的行為、又は脅迫的言辞を用いる行為

② 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は、信用を毀損する行為

2. 当社は、会員が前項に違反した場合には、何らの催告を要せずに当該会員に対して本サービスを停止し、除名することができるものとします。
3. 前項による本サービスの停止または除名により、会員に損害が生じたとしても、当社は、その損害を賠償する責任を一切負わないものとします。
4. 会員が本条第1項に違反したことにより、当社が損害を被った場合、当社は、会員に対し、当該損害の賠償請求を行うことができるものとします。

#### 第11条（禁止事項）

1. 会員は、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

(1) 会員たる資格を第三者に譲渡、承継、貸与または担保に供する行為

(2) 当社が会員に対して付与したアカウントを第三者に譲渡、承継、貸与または担保に供する行為

(3) 本倶楽部を通じて知り得た本倶楽部、当社、当社の提携会社および他の会員の営業上の秘密を、当社の事前の承諾なしに第三者に対して開示する行為

(4) 前条第1項各号のいずれかに違反する行為

(5) その他本規約または個別規約に違反する行為

#### 第12条（処分）

1. 会員が本規約または個別規約に違反したときは、当社は当該会員に対する本サービスの全部または一部を停止することができるものとします。

2. 会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、当該会員を除名することができるものとします。

(1) 本規約または個別規約に違反する事実があり、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、当該相当期間内に当該違反が是正されないとき

(2) 当社に対する届出、提出資料について虚偽の内容があったとき

(3) 古物営業許可の停止処分または取消処分を受けたとき

(4) 営業を譲渡または廃止したとき

(5) 第三者より支払の停止、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があったとき、または自ら申立てたとき

(6) 差押、仮差押、租税滞納処分、営業停止処分等公権力による処分を受けたとき

- (7) 本倶楽部および他の会員の名誉を著しく傷つける行為、または会員としての品位を損なう行為
  - (8) その他、当社が会員として不相当と認める事由が発生したとき
3. プラチナ会員及びゴールド会員が、当社に対して会費を支払わない場合は、当社は、本サービスの停止、シルバー会員への変更または除名をすることができるものとします。

#### 第13条（会員情報の取り扱い）

1. 当社は、会員の入会、本サービスの利用および届出により取得する会員固有の情報（以下「会員情報」といいます）を厳正に管理し、次の目的のために、利用することができるものとします。
- (1) 本サービスの提供
  - (2) ダイレクトメール、電子メール、電話等による情報提供
  - (3) 経営課題の解決を支援する商品・サービスの提供
  - (4) 市場調査、データ分析、アンケートの実施等、新商品や新しいサービスの研究・開発
  - (5) 本サービスの提供に関連し、提携会社等から委託された業務の適切な遂行
  - (6) 会員情報の管理
  - (7) その他本倶楽部の円滑な運営、本サービス内容の向上のために必要な行為
2. 会員は、会員情報が、前項に定める利用目的に必要な範囲内で当社および当社のグループ会社並びに当社の業務委託先その他第三者に提供、利用されることをあらかじめ承諾するものとします。
3. 当社は、前2項および次の場合を除き、会員情報を第三者に開示しないものとします。
- (1) あらかじめ会員の同意が得られた場合
  - (2) 法令により開示を求められた場合
  - (3) 個別の会員を認識できない状態で提供する場合
4. 会員情報が個人情報の保護に関する法律に定める個人情報である場合は、当社は、同法の定めおよび当社のプライバシーポリシーに従って、当該会員情報を取り扱うものとします。

#### 第14条（知的財産権）

1. 当社が提供する本サービスならびに各種情報に含まれる知的財産権は、当社または当社が業務提携をした委託先等正当な権利を有する第三者に帰属するものとし、会員は、当社の承諾なくしてこれを第三者に使用させてはなりません。ただし、会員が登録した情報等、知的財産権が会員に帰属するものは除きます。

#### 第15条（免責）

1. 当社が本倶楽部サイトその他の手段により提供する情報を会員が利用する場合は、各位会員の自己責任において行うものとし、当該利用により会員に損害が発生した場合であっても、当社は何ら責任を負わないものとします。
2. 当社は、都合により本サービスの一部および全部を停止、廃止または内容の変更をする場合があります。これにより会員が損害を被った場合であっても、当社は損害賠償責任等一切の責任を負わないものとします。
3. 会員が本サービスにより損害を被った場合においても、当社は、損害賠償責任等一切の責任を負わないものとします。

#### 第16条（改定）

1. 当社は、都合により民法の規定にしたがって本規約の改定を行うことができるものとし、会員は当該改定に伴い本サービスの一部が廃止されまたは本サービスの内容に変更が生じることがあることをあらかじめ了承するものとします。
2. 会員は、当社の都合により、本規約の改定があった場合でも、何ら異議を唱えず、当社に対して一切の損害賠償等の請求をしないものとします。
3. 当社は、本規約に改定があった場合は、本倶楽部サイトに掲出することをもって告知するものとし、当該掲出をもって効力が発生するものとします。

#### 第17条（準拠法）

1. 本契約は日本法に基づいて解釈され、これに準拠するものとします。

#### 第18条（合意管轄）

1. 本規約に関して会員と当社との間で紛争が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定：2009年12月1日

改定：2015年6月1日

改定：2024年10月1日